

(教育長答弁)

西藤議員 1001 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 大阪市で実施されている塾代助成事業について、どのような見解であるか。

---

### 答弁要旨

学校教育と家庭教育は連動していることから、生活困窮家庭等の子どもに対して、学習支援をする取組は、本市で実施されている生活困窮者学習支援事業も含め、大変心強い施策であると考えています。

一方で、バウチャー形式で個人へ支援した場合、本当に利用してほしい層が、この制度によって、新たに塾などに通い出し、かつ、学力の向上が図られたのかなど、助成制度の目的とその効果に関して検証すべき点も多いものと考えています。

(次ページに続く)

No.2

私としましては、就学期の全ての子どもが、平日は、一日の生活時間のうち7時間以上を学校で過ごしていることを踏まえれば、まずは、学校教育において、その時間を最大限有効活用し、義務教育段階の基礎的な学力を確実に定着できるようにしていくことが、格差を生まないためにも重要なことと考えています。

そのために、今年度から、全学校で、授業の質的改善とともに、帯学習や放課後学習の実施、夏休みを活用した中学校における学習塾と連携した補習学習の実施など、授業で学んだ内容の定着を図る取組を進めており、どの学校・教室においても、躓いている子どもを見逃さず、底上げを図る取組を徹底していきたいと考えています。

以上

西藤議員 1002 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 船出地区において埋立て事業完了後の土地利用はどのような計画があるのか。

---

答弁要旨

船出地区における土地利用については、平成18年2月に改訂された県の「尼崎西宮芦屋港港湾計画」において、埋立地約113haのうち、主に新たな産業用地の提供を目的とした港湾関連用地約28.2haや工業用地約47.8haをはじめ、公共岸壁などのふ頭用地約14.9ha、交通機能用地や緑地として約22.1haが計画されております。

なお、すでに供用した区画につきましては、この計画に基づき順次自動車の積出基地や鉄鋼関連企業などが進出し、有効な土地利用が図られております。

以上

質問要旨 塾代助成などの事業費の財源として、職員の  
給与カットをする考えはないか

---

### 答弁要旨

本市では、施策評価結果を踏まえた事業のスクラッ  
プ・アンド・ビルドなどに取り組みながら、限られた<sup>財源</sup>  
の中で効果的かつ効率的なまちづくりの推進を図ってお  
り、これまでから、ファミリー世帯の定住・転入に寄与す  
ることが見込まれる「学力向上対策」には重点的に財源  
を配分してきたところです。

このような中、ご提案のような 13 億円もの財源を必  
要とする学習塾の費用<sup>負担</sup> につきましては、本市の厳し  
い財政状況から鑑みても、その実施は非常に困難であ  
ります。

また、過去において実施しました職員等の給与の削  
減措置につきましては、多額の収支不足を<sup>退手債などのいわゆる質の悪い</sup>

市債で賄うといった危機的な財政状況  
の下、あくまで緊急避難的かつ時限的な措置であり、持  
続可能な行財政運営や国等と均衡を図る適正な給与制  
度を確保する観点から、特定の事業の恒久的な財源確  
保の手段とするべきものではないと認識しております。

以上

質問要旨 大阪・関西万博・IR 誘致時の観光客を旧神戸製鋼所棧橋を利用して夢洲地区へ海上輸送することはどうか。

---

答弁要旨

お尋ねの旧神戸製鋼所棧橋につきましては、その利活用について県からは背後地にある21世紀の森中央緑地などの土地利用も含め、地元や事業者の意見を聞きながら検討を進めると聞いております。

また、大阪・関西万博の開催決定とIR誘致が本格化する中、港湾物流を行っている関係団体からは国・県・市に対して「尼崎港および尼崎市南部地域の活性化に関わるお願い」と題し、この棧橋を観光客の輸送基地として利活用できないかといった要望書の提出が本年あったところでございます。

本市としましても、観光客の輸送基地としての利用も含めて棧橋の有効な利活用に向け、県に働きかけを行って参りたいと考えております。

質問要旨 尼崎の森中央緑地で、観光客を輸送することが可能になれば、例えばこの周辺に尼崎城のPRやアンテナショップ、カフェ等作るのはいかがでしょうか。

---

### 答弁要旨

尼崎の森中央緑地は、兵庫県が、平成27年3月に策定した尼崎の森中央緑地整備計画に基づき、気軽に森を利用し、体感的に自然の恵みを感じてもらう利活用の展開を目指し、令和10年度完成に向けて整備を進めているところであります。

その計画の中では、都会の森を楽しむ場として、「スポーツの場」「森と海の広場」「スイーツスポット」「太古の森」のゾーンを設けることになっており、特に、「スイーツスポット」では、カフェ等の施設を導入する計画となっております。

以上

質問要旨 船出地区では、固定資産税を考慮し、住宅などを分譲してはどうか。

---

### 答弁要旨

船出地区は、県の「尼崎西宮芦屋港港湾計画」において、埠頭など港の機能と一体となった土地利用を図るため、工業用地等に位置付けられ、また本市の都市計画においても、国道43号以南の臨海地域は、古くから工業地として利用され、事業所の良好な操業環境の保全を目指すため、工業専用地域に指定しております。

固定資産税については、工場等と住宅のどちらがより寄与するか、ということは業種、規模、構造、設備等による部分が大きく、一概に言えない要素も多いと考えており、ご提案の船出地区に住宅を誘導するということは、それに合わせて市民生活に不可欠である下水道をはじめ、学校、保育園、病院などの社会基盤を整備する必要があります。

これらのことから、今後の更なる人口減少や超高齢化社会への対応を見据え、持続可能なまちづくりを目指すうえで、既存ストックの活用を基本としており、住宅を誘導する考えはありません。 (以上)

質問要旨 優良な工場が撤退することなく、持続可能に運営できる工場を誘致できると思うか。

---

答弁要旨

本市の工場誘致に関する施策といたしましては、工場立地法における緑地の規制緩和と、尼崎市企業投資活動促進制度がございます。

緑地の規制緩和につきましては、工場立地法において敷地の20%以上を緑地としなければならないところ、条例により10%まで緩和するもので、事業者の負担軽減と生産活動の確保を目的としております。

また、企業投資活動促進制度は、工場の新增設や建替、設備更新の際に、建物や設備にかかる固定資産税等相当分の補助を行うもので、企業の事業拡大や生産性の向上に活用していただける制度でございます。

これらは市外から工場を誘致する際にも有効なものですが、市内の工場が事業拡大や設備投資を行う際にもご活用いただけるもので、企業の市外流出抑止にも大きな役割を果たしております。(次ページへ続く)



このほか機会を捉えて、市内事業者の持続可能な運営に向け、国・県等の制度を積極的に紹介しその活用を促すなどの支援をしているところでございます。

いずれにいたしましても、工業専用地域は大規模な工場などの操業環境を確保するうえでも重要であると認識しております。

以上

質問要旨 誘致した工場が将来にわたり継続して持続できると市民に約束できるか。

---

### 答弁要旨

さきほどご答弁いたしましたとおり、本市においては、工場立地法における緑地の規制緩和と、企業投資活動促進制度を中心とした支援を行っておりますが、企業活動は国際レベルでの経済情勢や、時代に応じた製品ニーズなどに適応する必要があるため、将来に渡って持続されないケースも考えられるものでございます。

一方で、その時代に求められる事業所や物流施設など、必要とされる企業が立地するうえでも、臨海部の工業専用地域は重要な役割を果たしていると考えており、今後とも時宜に応じた支援を行いながら事業者が本市で持続的に操業できるよう取り組んでまいります。

以上